# 令和2年度 熱中症予防に関する取組実施要領

#### 1 概要

「熱中症」は、暑さにより体内の水分や塩分(ナトリウムなど)、あるいは調整機能の バランスが崩れるなどして起きる様々な症状の総称で、多臓器不全など、重篤な症状に なる恐れがあるほか、最悪な場合、生命にかかわる可能性もある危険な病態である。

屋外での活動時だけでなく、日常生活の様々な環境下で屋内や夜間を問わず発生する ものであり、今後、気温や湿度が上昇すると、身体の中に熱がこもりやすく「熱中症」 のリスクが高まることから、体温調節機能が十分ではない高齢者や子どもは、特に注意 が必要となる。

「熱中症」は、予防対策を実施することで未然に防ぐことができるものであることから、関係機関等と連携し、「熱中症予防に関する取組」を展開することで、市民に対し、「熱中症」に関する正しい知識等の普及を図り、発生予防や重症化予防につなげる。

## 2 取組期間

令和2年6月~9月(気温・湿度が高くなり、熱中症の発生が増加する期間) ただし、気温の上昇が見込まれる5月を準備期間とし、啓発に努めていく。

また、市内における熱中症による救急搬送状況についても、5月からとりまとめることとする。

#### 3 取組内容

昨年度については、一昨年と比較し、国、県ともに熱中症による救急搬送者数が減少する中、本市においても、搬送者数は5人減少したとともに、重症者や死亡者の発生はなかった。

今年度も引き続き、「予防」に重点を置いて事業を実施することとし、5月の準備期間から、チラシの配布や市ホームページへの掲載、関係機関や関係団体と連携した情報提供等を順次行っていくことで、「熱中症に関する情報」に触れる機会を増加させ、搬送者数の減少、重症化予防に向けて取り組んでいく。

#### 4 取組方法

- (1)予防・対処法等の普及啓発の実施
  - ア 市ホームページや通知等での呼び掛け(5月から実施)
  - イ メローねっとによる予防方法等の配信(5月から9月まで実施)
  - ウ 「#2961ウオーク」を活用した予防方法等の配信(5月から9月まで実施)
  - エ 幼稚園や学校等の教育機関をはじめとする市内公共施設や出張保健センター、各種教室等でのリーフレット配布やポスター掲示(5月から9月まで実施)
  - オ 出前健康教室等での「熱中症予防講話」の実施(5月から9月までの期間で、企業や団体等からの依頼に基づき、実施予定)※新型コロナウイルス感染症の状況を

踏まえて実施していく。

- カ 袋井市健康経営チャレンジ事業所や他の部署、関係団体等への普及啓発(5月から9月まで実施)
- キ 袋井商工会議所、浅羽町商工会、遠州中央農業協同組合などと連携した就労者への普及啓発(商工会議所広報誌6月号へ掲載、遠州中央農業組合広報誌7月号へ掲載依頼予定)
- (2) タイムリーな注意喚起の実施(6月から9月まで実施)
  - ア 同報無線による注意喚起の実施
  - イ メローねっとによる注意喚起の実施
  - ウ 袋井市健康経営チャレンジ事業所や他の部署、関係団体等へのメールによる注意 喚起の実施
  - エ 市ホームページに環境省熱中症予防サイトを掲載
- (3) 熱中症アドバイザー養成講座の開催 (実施時期未定)

適切な熱中症対策の指導等を行うアドバイザーの養成講座を、大塚製薬(株)と合同で開催し、市民等に適切な熱中症対策を指導できる人材を育成する。

ア 対象:本市の保健師や栄養士、幼稚園教諭や登録講師等

イ 会場:総合健康センター

ウ 定員:20~50人

# 【参考】

## ○熱中症による救急搬送状況

年度	平成30年度			令和元年度			増減 (対前年比)		
区分	搬送者数	うち重症	うち死亡	搬送者数	うち重症	うち死亡	搬送者	重症	死亡
市	36人	0 人	0 人	31人	0 人	0 人	△5人	0 人	0 人
県	2,528 人	49 人	3 人	1,822 人	39 人	0 人	△706 人	△10 人	△3 人
国	95, 137 人	2,061 人	160 人	71,317 人	1,889 人	126 人	△23,820 人	△172 人	△34 人

※ 令和元年度は、災害級と言われた暑さの中で、全国的に多くの搬送者や重症者、死亡者 が発生した平成30年度と比較すると、搬送者、重症者、死亡者全て減少している。

本市においても、搬送者数は5人減少し、引き続き重症者、死亡者も発生しなかった。